

(受理番号) 5-5	(受理年月日) 令和5年6月16日
<p>件名</p> <p>要旨</p>	<p>陳 情</p>
	<p>議員の公費を使った海外視察を抜本的に見直し、知事の海外友好自治体訪問に同行する公費による議会代表は議長（または代理）1名に限定することについて</p> <p>私どもも原告として提訴した、2016年～2017年の海外視察4件について旅費の全額返還を求めた訴訟の判決が、2021年12月24日に高松地裁で出されている。判決では、提訴した20人全員に対して、計約760万円の返還を請求するよう浜田知事に命じた。特に、昼間から飲酒する県議会議員らの姿がテレビ番組で報道された2017年6月のドイツやイタリアへの旅費については、6人に全額を返還請求するよう命じている。こうした「公費を使っての豪華海外旅行は許せない」との県民世論も踏まえた判決が出されたことは画期的である。</p> <p>その後新型コロナウイルスの影響もあり、海外視察は2020年～2022年度にかけて議会では提案されていなかったが、今年4月の統一地方選挙が終わり、コロナ感染症が5類になった途端に海外視察の提案が出されている。</p> <p>しかも、今回のような県人移住や県人会創立記念の周年行事であれば、県議会を代表して議長が一人で行くので十分である。現に、2018年度のアルゼンチン県人移住100周年、ブラジル日本移民110周年記念式典等への知事参加に同行した議員が前議長1名のみであったことは、そういう県民世論を正面から受け止めた対応だったと考えられる。また、2018年4月と2019年2月の知事の台湾訪問について、それぞれ議会を代表して議長のみが同行した事実も、同様に県民世論に合致する判断だと考える。</p> <p>この間の物価高騰も受け、県民生活が苦しい中、議員が一人当たり約260万円以上もかけての豪華海外旅行に行くことは、県民感覚からは大きく離れた認識であり、厳しい財政下で貴重な公金を議長以外にまで使うべきなのか、海外視察のあり方を抜本的に見直すべきである。現に、徳島、愛媛県議会は海外視察に参加しておらず、岡山県議会は1名のみ参加している。</p> <p>今年度はブラジル香川県人移住110周年・パラグアイ香川県人会創立50周年記念の年で、知事の訪問が予定されている。県の財政状況は厳しいままであり、2018年度、2019年度と同様に、公費で同行する議会代表は議長またはその代理1名に限定し、定例化することを求める。</p> <p>以下、陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>議員の公費を使った海外視察を抜本的に見直し、知事に同行する公式行事は、議会を代表して議長のみまたはその代理1名に限定すること。</p>